

安全衛生の推進

安全衛生の推進

SANSEI24

「過電流」

電気の使い過ぎ

過電流とは大きく分けて2つあります。

「電気の使い過ぎ」

許容量以上に大きな電気が流れることを言います。

「ショート」

電気機器の電源コードにおいて、間違った配線接続・故障などが原因で起こります。

「過電流ブレーカー」とは

電気を一度にたくさん使いすぎた時やショートした時にコンセント側で遮断する装置です。

(注意事項)

- ・使用電気機材がどれくらいの容量(アンペア)を知っておくこと。
 - ・一度に多くの電気機材を使用しない。
 - ・同じコンセントから同時に電源を取らない。
- ※掃除機・ポリシャー等は電気容量を一度に多く使う資機材です。専用部清掃では特に注意が必要です。
- パソコン・サーバー、コピー機・冷蔵庫等色々な物が通電しています。これらに注意せずに同じコンセントを使用することにより過電流となり電気の許容量のオーバーとなり電源が落ちる危険があります。
- ※ **すでに使用されているコンセントを抜いての作業は絶対に禁止です。**
- 「過電流・漏電ブレーカー」を率先して使用することを心掛けましょう。

「漏電」

電気漏れ

漏電とは

配線や電気機器は、電気が漏れないように「絶縁」されています。絶縁が古くなったり、傷ついたりすると、配線や電気機器の電気の流れる部分と大地間で通電してしまうことを言います。

「漏電ブレーカー」とは

電気の配線や電気機器が不良になって、大地間に漏れ電流が流れた時に素早く回線を遮断して、漏電による**感電・火災**を未然に防ぐ装置です。

(注意事項)

配線や電気機器の絶縁が低下した部分に人が触れた場合、電気が人を通して大地間へ流れることがあります。これを「感電」と言います。特に水を使用する電気機器は注意が必要です。

